

令和4年9月7日

医療機関代表者 様

諫早市子育て支援課長
(公印省略)

諫早市福祉医療費助成事業に係る現物給付拡大について

日頃から本市の児童福祉行政につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在本市では、福祉医療費助成制度について、現物給付の対象を乳幼児までとしているところですが、諫早市にお住まいの市民の皆様の利便性向上のため、令和4年10月1日診療分から諫早市内及び近隣市町の医療機関（一部医療機関を除く）を利用した場合において、小学生・中学生も現物給付で助成することができるように助成方法を見直しますので、お知らせします。詳細については別紙をご参照ください。

つきましては市民の皆様には制度周知のため、お手数ですがポスターの掲示とチラシの設置をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、下記担当者までご連絡くださいますようお願いいたします。

〒854-8601

諫早市東小路町7番1号 諫早市役所本館2階

諫早市こども福祉部子育て支援課 担当 永美・森

TEL 0957-22-2585 (直通) FAX 0957-22-0431

子ども福祉医療費助成制度に係る現物給付拡大について

1 拡大内容

・【太枠部分が今回の拡大分】

	乳幼児福祉医療	小中学生福祉医療
対象	諫早市に住民登録があり、健康保険に加入している未就学児	諫早市に住民登録があり、健康保険に加入している中学生までの児童
診療区分	入院・通院（外来）・調剤	乳幼児と同様
助成内容	1 か月ごと病院ごとに、入院・通院とも、1日 800 円、2 日以上 1,600 円の自己負担を超える分を助成。 院外処方調剤薬局分は無料。	乳幼児と同様
支給方法	現物給付 ※県外受診分は償還払い	償還払いから現物給付に変更 <u>諫早市及び近隣市町(※1)外の医療機関受診分は償還払い</u> ※1 順次拡大予定
公費負担者番号	80420045	80420045
受給者証	ピンク色 (公費負担者番号、7桁の受給者番号が記載されたもの)	白色から <u>ピンク色</u> に変更 (白色の受給者証は現物給付に対応しておらず、公費負担者番号と7桁の受給者番号の記載がありません)

2 医療機関等における取扱について

・受給者証の確認

現物給付を行うには、諫早市が発行する現物給付用の受給者証（ピンク色）が必要です。

受診の都度、受給者証の提示を求めご確認ください。なお、受診者の住所に変更がないかのご確認も併せてお願いいたします。

3 拡大開始時期

- ・諫早市内 令和4年10月1日から
- ・近隣市町 順次開始予定